

# 日本司法支援センター評価委員会

主管省及び庶務担当部局課 法務省大臣官房司法法制部司法法制課

電話番号 (03)3580-4111 (代表)

ホームページ [http://www.moj.go.jp/iinkai\\_houterasu.html](http://www.moj.go.jp/iinkai_houterasu.html)

根拠法令 総合法律支援法第19条第1項

設置年月日 平成18年4月1日

## 所掌事務

1. 日本司法支援センターの業務の実績に関する評価に関すること
2. その他総合法律支援法等によりその権限に属させられた事項を処理すること
3. その他政令により定められた事項

分科会等<分科会> なし

<部会> なし

委員<定数> 10名 (学識経験者、1名以上は裁判官)

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> 池亀 由紀江 (司法書士)

長谷部 由起子 (学習院大学大学院法務研究科教授)

内田 正之 (弁護士)

奥山 弘幸 (公認会計士)

長内 行雄 (弁理士)

大鷹 一郎（知的財産高等裁判所長）

鳥本 喜章（公証人）

中村 美華（テラ株式会社管理本部法務部長）

増田 悦子（全国消費生活相談員協会理事長）

和気 純子（東京都立大学教授）

（委員＜氏名＞については、令和4年4月7日現在）

諮問・答申事項等 なし